

市議会だより

発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)
編集 議会だより編集委員会



ひだか

令和元年12月1日 No.106

市民の力、そして未来へ

第29回日高市民まつり



令和元年第5回定例会審議結果

○・賛成 ×・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	新政会		改革フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		萩の会		日本共産党	賛成	反対
			吉本新司	金子博	加藤大輔	齋藤忠芳	稲浦巖	大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	森崎成喜	橋本利弘	大川戸岩夫	山田一繁	田中まどか	松尾万葉香		
第38号	平成30年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第39号	平成30年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	14	1
第40号	平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	14	1
第41号	平成30年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	14	1
第42号	平成30年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第43号	平成30年度日高市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第44号	平成30年度日高市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第45号	令和元年度日高市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	14	1
第46号	令和元年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第47号	令和元年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第48号	令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第49号	令和元年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第50号	令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第51号	日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第52号	日高市会計年度任用職員の報酬等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第53号	日高市森林環境譲与税基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第54号	日高市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第55号	日高市職員の給与に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第56号	日高市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	14	1
第57号	日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第58号	日高市消防団条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第59号	日高市児童ふれあいセンター条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第60号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
決議案第3号	天皇陛下御即位につき賀詞奉呈に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
決議案第4号	稲浦巖議員に対する議員辞職勧告決議について	可決	○	○	○	×	除斥	○	○	○	○	○	○	議長	×	退席	○	11	2

提出議案と 審議結果

(議案第45号)

令和元年度日高市一般会計 補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億8千940万3千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ18億9千215万3千円とし、また、繰越明許費を設定し、さらに、地方債の補正として、河川・水路整備事業の追加及び既定の地方債の限度額の変更をしたいというものです。

歳入については、地方譲与税について森林環境譲与税の創設に伴い追加、地方特例交付金について交付額の決定に伴い減額、子ども・子育て支援臨時交付金を追加、地方交付税について普通交付税の交付額決定に伴い増額、分担金及び負担金のうち、幼保無償化に伴い「保育所入所児童保護者負担金」を減額、「保育所入所児童副食費保護者負担金」を追加、国庫負担金のうち、幼保無償化に伴い「子どものための教育・保育給付費負担金」を増額、「子育ての

ための施設等利用給付交付金」を追加、国庫補助金のうち、個人番号カード利用環境整備事業の財源として「個人番号カード利用環境整備補助金」を、地域福祉推進事業の財源として「包括的支援体制構築事業費補助金」を、障がい者福祉システム管理事務の財源として「障害者総合支援事業費補助金」をそれぞれ追加、幼保無償化に伴い「子ども・子育て支援交付金」を増額、母子及び父子家庭自立支援事業の財源として「母子家庭等対策総合支援事業費補助金」を追加、低所得者福祉支援事業の財源として「生活保護適正実施推進事業費補助金」を増額、幼保無償化に伴い「私立幼稚園就園奨励費補助金」を減額、県支出金のうち、幼保無償化に伴い「子どものための教育・保育給付費負担金」を増額、「子育てのための施設等利用給付負担金」並びに「幼稚園副食費徴収に係る補足給付事業費補助金」及び「子ども・子育て

支援事業費補助金」をそれぞれ追加、繰入金のうち、平成30年度決算に基づく精算により、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計からの繰入金を増額、また、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を減額、繰越金について平成30年度決算により確定したこと増額、諸収入のうち、平成30年度決算の精算により、埼玉西部消防組合及び広域飯能斎場組合からの負担金返還金を増額、市債のうち、河川・水路整備事業の財源として「緊急自然災害防止対策事業債」を追加、臨時財政対策債の発行可能額が決定したことによりこれを増額するものです。

歳出については、総務費のうち、総務管理費では、予算編成執行管理事務で、地方自治法施行規則の一部を改正する省令により歳出予算に係る節の区分中7節賃金が削除されることから、財務会計システムを改修するための委託料を追加、財政調整基金管理運用事務で、平成30年度決算の剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるため増額、公共施設整備基金管理運用事務で、公共施設整備基金積立を

増額、個人番号カード利用環境整備事業で、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化対策が実施されることから、関連する環境整備を行うための費用を追加、民生費国・県支出金等返還事務及び衛生費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を増額及び追加、徴税費では、税務事務で、法人市民税及び固定資産税等に大口の還付が見込まれたことから、市税還付金及び還付加算金を増額、固定資産税等賦課事務で、令和3年度の評価替えに必要な標準宅地に係る鑑定を行うため、固定資産評価委託料を増額、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、住民票の写し等に旧氏(旧姓)の記載が可能になることから、印鑑登録システムを改修するための委託料を追加、民生費のうち、社会福祉費では、地域福祉推進事業で、第3次日高市地域福祉計画、日高市地域福祉活動計画に掲げる地域支え合い体制の構築を進めるため、地域支え合い体制整備運営委託料を追加、障がい者福祉システム管理事務で、幼保無償化等に伴い、

障がい者福祉システム改修委託料を増額、児童福祉費では、母子及び父子家庭自立支援事業で、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を追加、民間保育園等児童の教育・保育給付事業及び子育てのための施設等利用給付事業で、幼保無償化に伴う費用を増額、追加、また、併せて公立保育所保育運営事業の財源を更正、生活保護費では、低所得者福祉支援事業で、生活保護の制度改正に伴うシステム改修を行うため、電算システム運用保守委託料を増額、農林水産業費のうち、林業費では、林業振興事業で、今年度から森林環境譲与税が交付されることから、これを積み立てるための森林環境譲与税基金積立金を追加、商工費のうち、商工費では、中小企業事業資金融資事務で、日高市小口金融あっせん制度により融資を受けた事業者が返済を繰り上げて完了したことから、制度に基づく利子補給金を交付するため、小口融資利子補給補助金を増額、巾着田維持管理事業で、平成30年度に収入した巾着田曼珠沙華公園入場料等の剰余金を積み立てるため、巾着田施設整備

増額、個人番号カード利用環境整備事業で、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化対策が実施されることから、関連する環境整備を行うための費用を追加、民生費国・県支出金等返還事務及び衛生費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を増額及び追加、徴税費では、税務事務で、法人市民税及び固定資産税等に大口の還付が見込まれたことから、市税還付金及び還付加算金を増額、固定資産税等賦課事務で、令和3年度の評価替えに必要な標準宅地に係る鑑定を行うため、固定資産評価委託料を増額、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、住民票の写し等に旧氏(旧姓)の記載が可能になることから、印鑑登録システムを改修するための委託料を追加、民生費のうち、社会福祉費では、地域福祉推進事業で、第3次日高市地域福祉計画、日高市地域福祉活動計画に掲げる地域支え合い体制の構築を進めるため、地域支え合い体制整備運営委託料を追加、障がい者福祉システム管理事務で、幼保無償化等に伴い、

障がい者福祉システム改修委託料を増額、児童福祉費では、母子及び父子家庭自立支援事業で、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を追加、民間保育園等児童の教育・保育給付事業及び子育てのための施設等利用給付事業で、幼保無償化に伴う費用を増額、追加、また、併せて公立保育所保育運営事業の財源を更正、生活保護費では、低所得者福祉支援事業で、生活保護の制度改正に伴うシステム改修を行うため、電算システム運用保守委託料を増額、農林水産業費のうち、林業費では、林業振興事業で、今年度から森林環境譲与税が交付されることから、これを積み立てるための森林環境譲与税基金積立金を追加、商工費のうち、商工費では、中小企業事業資金融資事務で、日高市小口金融あっせん制度により融資を受けた事業者が返済を繰り上げて完了したことから、制度に基づく利子補給金を交付するため、小口融資利子補給補助金を増額、巾着田維持管理事業で、平成30年度に収入した巾着田曼珠沙華公園入場料等の剰余金を積み立てるため、巾着田施設整備

増額、個人番号カード利用環境整備事業で、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化対策が実施されることから、関連する環境整備を行うための費用を追加、民生費国・県支出金等返還事務及び衛生費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を増額及び追加、徴税費では、税務事務で、法人市民税及び固定資産税等に大口の還付が見込まれたことから、市税還付金及び還付加算金を増額、固定資産税等賦課事務で、令和3年度の評価替えに必要な標準宅地に係る鑑定を行うため、固定資産評価委託料を増額、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、住民票の写し等に旧氏(旧姓)の記載が可能になることから、印鑑登録システムを改修するための委託料を追加、民生費のうち、社会福祉費では、地域福祉推進事業で、第3次日高市地域福祉計画、日高市地域福祉活動計画に掲げる地域支え合い体制の構築を進めるため、地域支え合い体制整備運営委託料を追加、障がい者福祉システム管理事務で、幼保無償化等に伴い、

基金積立を増額、土木費のうち、河川費では、河川・水路整備事業で、国の緊急自然災害防止対策事業に大字女影地内の588号水路の整備が該当したことから、測量設計委託料を増額、都市計画費では、土地画整理事業特別会計繰出事務で、武蔵高萩駅北土地画整理事業特別会計の平成30年度決算に基づく精算等により、特別会計繰出金を減額、都市公園等維持管理事業で、都市公園等にかかる電気料の概算払い額が確定し、今後の光熱水費に不足が見込まれるため、光熱水費を増額、消防費のうち、消防費では、消防団施設等維持管理事業で、消防庁から消防団車両の無償貸付が受けられることとなったことから、車両の維持管理に係る費用を増額及び追加、教育費のうち、教育総務費では、

学校運営事務で、川口市立夜間中学に入学した市民がいることから、川口市に対し運営に係る費用の一部を負担するため、私立幼稚園就園支援費では、私立幼稚園就園支援費で、幼保無償化に伴い、就園奨励費補助金を減額、社会教育費では、公民館維持管理事業で、高萩公民館の老朽化に伴い、新たな公民館の整

備を検討していくため、新高萩公民館整備基本設計委託料を追加したいというものです。
(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第45号 反対討論

本補正予算案では、個人番号カード利用環境整備事業において、「マイナンバーカードを買物の際のポイントカードとして活用し、クレジットカードのポイントなどを自治体ポイントに換えて商店街での買物等に使えるようにするために必要なマイキーID設定の支援ブースを市役所1階に設けて支援員を置く経費」など348万1千円が計上されている。しかし、そもそもマイナンバーカードは、税と社会保障及び災害対策のためだけに使うとして導入されたものであり、本来の目的から離れた用途に使用されるリスクのある使用が、支援員が必要なほど複雑な手続きなどは、真に国民、市民のための施策とは思えない。

よってこの事業費を含む本議案に反対する。

議案第45号 賛成討論

本補正予算案は、令和元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化への対応や老朽化した高萩公民館の整備を進めていくための新高萩公民館整備基本設計委託料を計上するほか、当初予算成立後の事由に対応するための歳入歳出予算の追加、増額及び減額などを行うもので、必要不可欠な補正であると判断でき

る。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第46号)

令和元年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ558万7千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ6億9千569万円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第47号)

令和元年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億749万4千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ44億5千189万1千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第48号)

令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入予算について、平成30年度決算による繰越金の増額及び繰入金金の減額をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第49号)

令和元年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)

資本的支出は、漏水箇所の機能回復のための配水管布設工事を実施するための配水設備費の増額により、総額を9億5千554万円としたいというものです。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、3億2千677万円とし、その財源もあわせて補正したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第50号)

令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入は、管渠整備費の増額に伴う建設改良費等企業債の増額により、総額を7億9千309万1千円とし、資本的支出は、管渠整備費の補償

費及び雨水管工事請負費の増額により、総額を12億4千554万9千円としたいというものです。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、4億5千245万8千円とし、その財源もあわせて補正したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第51号)

日高市一般職の任期付職員採用等に関する条例

一定の期間に専門的な知識経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務等に任期付職員を採用できるようにするため、職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例について必要な事項を定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第52号)

日高市会計年度任用職員の報酬等に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の報酬等について必要な事項を定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第53号)
**日高市森林環境譲与税基金
 条例**
 市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、日高市森林環境譲与税基金を設置したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第54号)

日高市印鑑条例の一部を改正する条例
 住民基本台帳法施行令等が改正され、住民票及びマイナンバーカード等に旧氏(旧姓)を記載することが可能となることから、これに合わせ、旧氏(旧姓)を使用した印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付をできるようにするとともに、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第55号)

日高市職員の給与に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要

の改正をしたいというものです。
 (全員賛成で原案可決)

(議案第56号)

日高市手数料条例の一部を改正する条例
 建築基準法の改正に伴い新たに手数料を追加するとともに、消費税及び地方消費税の税率変更に伴い事務手数料を一部改定するほか、所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第56号 反対討論

本条例案は、建築基準法の改正に伴い新たに手数料を追加するとともに、消費税及び地方消費税の税率変更に伴い事務手数料を一部改定するものだが、消費税及び地方消費税の税率の10%への引き上げに伴い、各申請手数料が引き上げられる内容であり、市民の負担を増やすものとなっている。

9月16日付の毎日新聞では、消費税増税に反対が50%、景気に影響が出ると思うが63%と報道されている。こうした懸念が広がる中で、事務

手数料を引き上げる本議案に反対する。

議案第56号 賛成討論

本条例案は、法律の改正に伴うものであり、適正に対応することが必要と考える。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第57号)

日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第58号)

日高市消防団条例の一部を改正する条例
 消防団員の欠格条項を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第59号)

日高市児童ふれあいセンター条例を廃止する条例
 施設の老朽化及び利用者数の減少を踏まえ、令和元年12月末日をもって、日高市児童

ふれあいセンターを廃止したいというものです。
 (全員賛成で原案可決)

(議案第60号)

工事請負契約の締結について
 防災行政無線デジタル化工事について、請負契約を締結したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(決議案第3号)

天皇陛下御即位につき賀詞奉呈に関する決議について
 天皇陛下御即位につき、即位礼正殿の儀にあたり、賀詞を奉呈するというものです。

(全員賛成で原案可決)

(決議案第4号)

稲浦巖議員に対する議員辞職勧告決議について
 稲浦巖議員の複数回におよぶ市職員に対する辛辣かつ威圧的な言動は、日高市議会議員政治倫理規程第3条第1号に掲げる政治倫理基準に違反する行為であり、議員としての資質に欠けるものであることから、稲浦巖議員に対して議員辞職を勧告するというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

決議案第4号 反対討論

稲浦議員の市職員に対する辛辣で威圧的な言動により、市職員が精神的苦痛を受けたとされる件について政治倫理審査会が開かれ、その審査結果が議長に提出されたことを理由に議員辞職勧告決議案が提出されたが、今現在は、日高市議会議員政治倫理規程第9条第4項による稲浦議員からの弁明書の提出期限内であり、その提出を待たずしてこのような決議を重ねてすることは、政治倫理審査会の存在を軽視することになる。また、選挙で正当に選出された議員の地位を危うくするものであり、弁明書の提出と公表を待つてからでなければ、有権者に対する説明責任も果たせないと考ええる。

以上のことから、本決議案に反対する。

決議案第4号 賛成討論

政治倫理審査会の審査結果は、既に決定しており、これに対する弁明書は、政治倫理審査会へ戻すものではなく、提出されれば市民に公表されるものである。よって、

審査の結論が出ているものと理解する。また、パワハラは、絶対に認めることはできず、あつてはならないことである。市職員が不安や恐怖を感じながら議員への対応をしながらはならなくなったことを考えれば、このような行為を行う議員は、議員としての資格が無いということを示さなければならぬと考える。

以上のことから、本決議案に賛成する。

決議案第4号 反対討論

私は、稲浦議員の現在の所属党派である改革フォーラムの代表をしている。問題となった今年の6月時点では、稲浦議員は同党派に所属していなかったが、今後、同様の問題が生じないために、先輩議員として指導していきたいと考えている。

一方、本決議案の賛成者となった議員は、6月時点で稲浦議員と議員控室を同じくしていたことなどから、問題となった事案に関して十分に指導のできる状況にあつたと思われるので、この手続きには納得できない。また、埼玉県知事選挙の投票所に投票目的でなく行ったことについて、本日、本人に確認したが、「投



票率を確認する目的で行ったものであり、酒を飲んでもいない。」と言っている。

以上のことを総合的に勘案すると、議員辞職勧告決議は適当ではないと考える。よって、本決議案に反対する。

決議案第4号 賛成討論

この件に関しては、事案の全てにおいて市職員の証言から、精神的な苦痛を感じたことが明らかであり、議員辞職勧告に値するものと考ええる。

以上のことから、本決議案に賛成する。

提出された陳情書

第5回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第8号)

◆米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

平成30年度の決算が認定されました

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入、支出が適法かつ正当に行われたかを確認するものです。9月議会会期中に、決算特別委員会の設置から議決(決算の認定)までを行いました。

決算特別委員会

委員長	鈴木 健夫
副委員長	大川戸岩夫
委員	和田 貴弘
委員	金子 博
委員	加藤 大輔
委員	佐藤 真
委員	田中まどか

(議案第38号)

平成30年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が181億9千171万4千946円、歳出総額が173億4千21万3千200円で、歳入歳出差引額は、8億5千150万1千746円である。

(全員賛成で認定)

(議案第39号)

平成30年度日高市国民健康

保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が61億7千974万5千466円、歳出総額が61億2千622万9千360円で、歳入歳出差引額は、5千351万6千106円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第39号 反対討論

平成29年度厚生労働省「国民健康保険実態調査報告」を見ると、平成28年度の調査結果と同様に、不安定な雇用形態の非正規労働者や、厳しい生活状態の方が多い高齢者が主な被保険者となっている。結果、被保険者証を持っている

でも、よほどのことがないと病院に行けないという切実な声も聞かれる。また、国民健康保険税を払えず被保険者証の代わりに資格証明書を渡される方が、平成30年度で19世帯ある。

日高市でも軽減分の繰入金金を国民健康保険税の収入済額

比で7.6%確保するなど低所得者のための努力がされているが、依然として国民健康保険税負担は大きいと感じる方が多い。被保険者の負担の軽減を図るためにも、国の財政負担を見直す必要があると考える。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第39号 賛成討論

国民健康保険制度の改正により、県が財政運営の責任を担うようになったが、将来にわたって国民皆保険制度を守るためには必要なものと認識している。

本決算では、制度改正に適切に対応していること、また、埼玉県の標準的な保険税算定方式に改正したことに対して評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第40号)

平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が6億6千891万642円、歳出総額が6億6千301万8千726円で、歳入歳出差引額は、589万1千916円である。

(賛成多数で認定)

討 論

議案第40号 反対討論

平成30年度分の後期高齢者医療保険料は、平成28・29年度分に比べて均等割額が370円、所得割率が0.48%引き下げられたが、賦課限度額は5万円引き上げられて62万円になった。制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて保険料上昇を抑制することが必要である。

本決算は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例を反映したものが、加入者への大きな負担と制度への不安をそのまま受け入れることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第40号 賛成討論

本決算では、徴収した保険料を適切に広域連合へ納付しており、保険料の収納率は、高い水準を維持していることから、安定した財政運営に寄与しているものと認めることができる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第41号)

平成30年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が39億6千739万3千815円、歳出総額が37億6千215万4千832円で、歳入歳出差引額は、2億523万8千983円である。

(賛成多数で認定)

討 論

議案第41号 反対討論

介護保険料が県平均よりも安価に抑えられるなど、市の高齢者施策の努力は認められる。しかし、介護保険の第1号被保険者の保険料は、3年毎の見直しのたびに引き上げられ、年金の引き下げが続く被保険者に大きな負担となっている。また、平成29年度に比べて調定額に対しての収納率は上がっているが、滞納繰越の収納率は0.7%下がり、不納欠損額も増えている。

このような問題を改善するためには、国が財政措置を伴った施策を実施することが必要だが、国庫支出金額は平成29年度比で3千86万8千円増えたものの、本来国が25%負担すべき財源が17.1%

にとどまるように、現状では、その施策は不十分である。以上のことから、本議案に反対する。

議案第41号 賛成討論

本決算は、増大する介護給付費に適正に対応する一方、介護予防にも力を入れていくと評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第42号)

平成30年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が7億801万6千650円、歳出総額が5億5千737万6千952円で、歳入歳出差引額は、1億5千63万9千698円である。

(全員賛成で認定)

(議案第43号)

平成30年度日高市水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入11億6千647万6千897円、支出10億7千174万1千674円で、収支差引9千473万5千223円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みて、収入2億4千301万6千

800円、支出4億8千369万5千443円で、収支差引2億4千67万8千643円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに建設改良積立金をもって補填した。

(全員賛成で認定)

(議案第44号)

平成30年度日高市下水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入10億4千927万979円、支出10億1千276万8千576円で、収支差引3千650万2千403円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みて、収入6億5千457万74円、支出10億7千702万709円で、収支差引4億2千245万635円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金をもって補填した。

(全員賛成で認定)



インフルエンザを予防しましょう！



インフルエンザで大切なことは

- ①まずはかからない(しっかり予防)
- ②かかったらうつさない(安静)



※ 風疹も流行っています。特に妊婦の方は、ご注意ください。

決議しました

天皇陛下御即位につき賀詞奉呈に関する決議

天皇陛下におかれては 5月1日に御即位されましたことは 誠に慶賀にたえないところであります
ここに日高市議会は 即位礼正殿の儀にあたり 市民とともに謹んでお祝い申し上げます

この賀詞は、議長名において差し上げることといたします。
以上、決議する。

令和元年9月26日

日高市議会

決議しました

稲浦巖議員に対する議員辞職勧告決議

日高市議会議員政治倫理規程第3条の政治倫理基準には、第1号に「市民の代表として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なうような行為を厳に慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」と掲げている。

議員の間では、改革フォーラム所属の稲浦巖議員に対して、この政治倫理基準に違反する行為があるのではないかという強い疑いがあったことから、令和元年8月26日付で「市長が保有する政治倫理基準に違反する疑いがある議員の行為に係る記録の写し」の提出について、議員4名から議長を経て市長に求めたところ、9月3日付で市長からその記録の写しの提出があった。

記録に記されていた事案の概要は、次のとおりである。

1 自身の一般質問のための事前確認時における担当課長に対する暴言

令和元年6月5日、担当課長の回答に納得が得られなかったため、当該課長に対し、課長職資格を否定するような侮辱的な発言をした。

2 他の議員の一般質問における担当部長及び市長の答弁内容に対する暴言

令和元年6月初旬、3月議会での他の議員の一般質問に対する担当部長の答弁及び市長の答弁について、その内容を侮辱する発言をした。

3 市議会臨時会の開催に対する議案所管部長への議会を侮辱する発言

令和元年8月9日、市議会臨時会の開催を知って提出議案所管部長のところに訪問し、議会のやり方を侮辱する発言をした。

4 埼玉県知事選挙の投票所における投票事務従事者への議決条例を否定する発言

令和元年8月25日、投票目的でなく酒を飲んで投票所にあられ、20分間程度、投票事務従事職員である条例所管担当職員に議決条例を否定する発言をした。

日高市議会議員政治倫理規程に基づく適正な手順を経て市長から提出された記録がこのような辛辣な内容であることから、同日、この議員4名での連署をもって議長に対し、政治倫理基準に違反する行為の存否についての審査を請求し、日高市議会議員政治倫理審査会において、4回に渡る慎重な審査が行われた。

審査の結果について、「正副委員長による市職員への聞き取りにより稲浦巖議員の言動で精神的な苦痛と恐怖を感じたことが明らかになったことから、議会及び議員全体の品位及び名誉を損なうような行為があったと判断し、政治倫理基準に違反するとの結論を得た。」との報告書が令和元年9月17日付で議長に提出された。

よって、日高市議会は、稲浦巖議員に対し、議員としての資質に欠けると判断し、その職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和元年9月26日

日高市議会

市長行政報告

抜粋

おらがむらの相撲大会について

この大会は、次世代を担う子どもたちに、市と相撲との関わりを知ってもらうとともに、相撲を通じて、健やかに成長してくれることを願い、日高市子ども会育成連絡協議会の主催により、平成6年度から開催し、今回で25回目を迎えました。

8月31日の土曜日に、市内の小学生約90人が、天保2年に築かれた歴史と伝統のある野々宮神社奉納相撲場を舞台に、熱い取り組みを繰り広げました。

日高ライブラリーカレッジについて

大学公開講座日高ライブラリーカレッジは、平成2年度に開講し、今年度で30回目の節目を迎えました。

これを記念して、9月28日の土曜日に、日高市総合福祉センター「高麗の郷」にて、記念式典及び特別講演会を行いました。

特別講演では、環境問題の

ほか、教育論等、多岐にわたる講演を行うなど、幅広く活躍されておられる秋草学園短期大学学長の北野大氏をお招きして、「北野家の訓え（おしえ）と安全」と題して講演をいただきました。

巾着田曼珠沙華まつりについて

毎年、多くの皆様にお越しいただいています巾着田曼珠沙華まつりを、今年は、9月14日から10月6日までの23日間開催しました。

期間中は、物産販売店、飲食店が出店し、特産品や地元グルメをPRするほか、ステージイベントを実施しました。

今回は、9月1日から、情報発信ツールの一つであるインスタグラムを活用し、「50万本の曼珠沙華群生地・巾着田」をはじめ、「遠足の聖地ひだか」ならではの豊かな自然や文化、グルメなどの写真、動画を発信するなど、新たなスタイルで日高市を紹介しました。

また、9月21日の土曜日は、4回目となる「ひだか栗フェスティバル」を開催しま

した。

「合同企業 就職・パート相談会」について

10月6日の日曜日に、生涯学習センターにおいて、日高市商工会との共催により、「合同企業 就職・パート相談会」を開催しました。

この事業は、市内企業の雇用と市民等の就業の双方を支援することで、市内への定住化にもつなげていくことを目的としており、今年度は、昨年度より5社多い20社が参加しました。

日高市民まつりについて

第29回を迎えました今回の市民まつりは、「笑顔と元気を未来（あした）へつなぐ日高のまつり」をキャッチフレーズに11月9日、10日に、文化体育館「ひだかアリーナ」及びその周辺を会場として開催しました。

ステージ発表や郷土芸能の披露、特産物の販売等を行い、多くの市民の皆様楽しんでいただき、明るく元気な日高市づくりにつながる「まつり」となったものと考えております。

第4回臨時会について

令和元年第4回臨時会が、令和元年8月22日に招集されました。会期は1日間で、議案1件を議決しました。

の写しを全議員に配布しました。
(陳情第9号)

◆日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例(骨子案)に関する陳情

提出議案と審議結果

(議案第37号)

日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例

太陽光発電設備の設置に伴う災害の発生を防止するとともに、良好な環境及び景観の保全に寄与するため、新たに条例を制定したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

提出された陳情書

第4回臨時会に、次の陳情書が提出されたので、そ



市政のここが聴きたい！

一般質問

9議員が登壇

傍聴者延べ101名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

援について

ヤングケアラーへの支

係機関につなげていく。

に身近な保育士や教員への啓発を進め、早期に関

係機関につなげていく。

が安心した生活を送れるよう支援することが重要

である。親への適切なサービスで子どもの負担

を軽減するほか、子ども

の啓発を進め、早期に関

係機関につなげていく。

が安心した生活を送れる

よう支援することが重要

である。親への適切な

サービスで子どもの負担

を軽減するほか、子ども

の啓発を進め、早期に関

係機関につなげていく。

が安心した生活を送れる

よう支援することが重要

である。親への適切な

サービスで子どもの負担



精神障がいの子どもの親を持つ子どもへの支援について

田中 まどか

問 精神障がいに対する知識がない子どもは、親の不調の理由が分からず悩んでいることが多い。精神障がいの親を持つ子どもとの人数と事例を把握しているか。

答 市内では、精神障がい者保健福祉手帳を交付した世帯の約1割にあたる46世帯が18歳未満の子とも同居している状況だが、事例については把握できていない。

問 今後の支援のあり方と関係者への啓発は。

答 周囲の大人が子どもの不安に気づき、子どもが安心した生活を送れるよう支援することが重要である。親への適切な

サービスで子どもの負担を軽減するほか、子ども

の啓発を進め、早期に関

係機関につなげていく。

が安心した生活を送れる

よう支援することが重要

問 ヤングケアラーとは、介護やケアが必要な家族の世話や家事を担う18歳未満の子どものことで、年齢に見合わない重い負担と責任を負うことから自身の育ちや学校生活に影響を及ぼすこともある。市内における事例の把握と支援は。

答 事例は把握していない。ヤングケアラーについての認知度は、まだ低く、国による実態調査や

対策もこれからだが、今後、介護関係者や教員などに対し啓発を行い、発

見と支援につなげていく。

多問題家族への支援について

問 家族が抱える課題が複雑かつ慢性化し、解決が容易ではない多問題家族への支援は。

答 現在の法体系は縦割り、これまでは対象者ごとに個別のサービスにつなぐことで支援を終



左：サンマーク出版 右：学苑社

家族のこころの病気を子どもに伝える絵本

結としてきたが、今年度、庁内の保健福祉関係の専門職や担当である主査・主任級の職員が連携して対応するための「複合課題調整チーム」を設置した。問題を抱えている人や世帯全体を支援していく包括的な相談支援体制にシフトしていきたい。また、多問題家族が地域とつながるよう地域支え合い体制として「地域福祉推進組織」の立ち上げを準備している。

一般質問の要約



災害時も日常でも利便性の高い液体ミルク

災害時用液体ミルクの備蓄について

三木 伸也

旭ヶ丘松の台の土地区画整理事業について

加藤 大輔

問 災害時に物資を防災協定締結企業から取りそろえるが、どれくらいか
答 液体ミルクがそろえるのか
問 液体ミルクなどの食料を優先的に取りそろえる必要量を確保したい。
答 家庭への備蓄啓発は、平常時からローリングストックでの準備が重要で、防災訓練などを通じて、より一層働きかけた。
問 使い捨て哺乳瓶も含めた今後の対応は。
答 使い捨て哺乳瓶は備蓄済で、液体ミルクは今後も防災協定締結企業から必要に応じて入手したい。

災害時におけるホームページの運用について
問 情報発信の体制は。
答 遠隔地サーバーを利用し、庁舎外のパソコンからも発信可能としている。市政情報課長をリーダーとする担当者5人非常時の配備では9人が市ホームページへの掲載などを行う。
問 アクセス集中対策は。
答 画像やバナーなど高負荷の要素等を省略した緊急用トップページに切り替えて読み込みや反応の遅れを軽減し、避難所一覧、気象庁、電力会社、通信会社、鉄道会社などへのリンクを低負荷で掲載する。
風しん対策について
問 抗体検査対象人数とクーポン券送付人数は。
答 対象人数は7千86人、クーポン券送付人数は3千297人である。
問 受検啓発の取り組みは。
答 集合契約に参加して

いる全国の医療機関で抗体検査や予防接種が可能で、土日開業の医療機関もある。国、県と協力し啓発していく。
インフルエンザ予防接種の助成について
問 昨年の学級閉鎖の状況は。
答 小学校で延べ76日間、中学校で延べ12日間である。
問 接種率の現状は。
答 昨年度実績で対象者555人の内、予防接種を受けた生徒は321人、接種率は57.8%である。
問 対象を拡大した場合の予算額と見解は。
答 約350万円増となる。受験時期に配慮した事業のため、現対象における接種率の向上を目指す。
新型インフルエンザ対策について
問 市の備えは。
答 県と合同の対策訓練に毎年参加し、非常時に備える。

問 この事業は、日高市で初めてとなる民間による工業系の土地区画整理事業であり、対象区域の土地所有者の方々で構成される（仮称）日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理組合設立準備会」が結成され、計画が進められているが、組合施行による土地区画整理事業に対する市の関わり方と誘致する企業へのアプローチは。
答 組合設立準備会からの依頼を受け、整備される道路、公園、調整池など、公共施設の各計画について技術的な支援及び指導を行っている。また、市街化区域への編入に向けた埼玉県との協議、調整については、市が主体となって実施している。誘致する企業へのアプローチについては、組合

施行の土地区画整理事業であるので、基本的には組合の意向で企業の誘致を進めることになる。市が都市計画決定する用途地域や地区計画に、その企業が合致する用途であるかなどについては、市が審査を行う。
問 区域内には学校や通学路があるが、交通安全、防犯など、安全確保を含む周辺整備は。
答 組合設立準備会と市が連携し、区域内の幹線道路や区画道路の幅員などについて、県の関係課所、公安委員会の意見を聴きながら、交通・防犯上の安全を確保できるよう調整を進めている。
問 近隣住民や地元自治会、市民への情報開示が必要だと思うが、情報開示の段取りは。
答 各行政手続きでは、

計画案の縦覧を行うとともに、縦覧期間中の住民の方々の意見を取り入れ、県や市の都市計画審議会の審議を経て都市計画が決定される。
 しかしながら、事業を円滑に進めるには、行政手続き以外の情報提供も必要であるため、組合設立準備会にて事業計画案ができた段階、具体的には来年度の6月頃に地元自治会を中心とした事業計画説明会の開催を予定している。



まちの未来について語る家族



自治会加入率低下対策について

齋藤 忠芳

問 自治会加入率低下の現状をどう把握するのか。

答 区運営交付金申請の際に、加入世帯数の報告を受けて各自治会への加入状況を把握しており、加入世帯の総数を住民登録世帯の総数で除して求める加入率は、4月1日現在では78.7%で、平成29年度が80.6%、平成30年度が79.9%であり、加入率は低下傾向にある。

問 自治会未加入者のごみ集積所の利用は。

答 市内のごみ集積所は、利用者の合意形成をもとに、自治会で設置・維持管理を行っている。未加入者のごみ集積所利用について、詳しい人や世帯数の把握はしていないが、年間を通じて数件の相談がある。この場合、未加入者が利用できるかどうかは、自治会で

判断していただいております。集積所の維持管理費の納入や掃除当番などを条件に利用を認めている自治会もある。

資源回収について

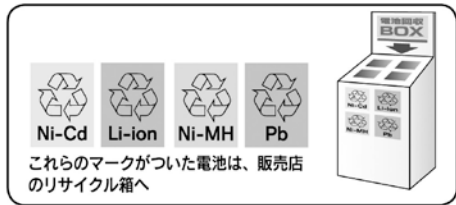
問 リチウムイオン電池等の充電電池の回収についての現状は。

答 リチウムイオン電池等の小型充電式電池は、軽量で大容量の蓄電能力があり、繰り返し使用可能という優れた特性を持つているため、さまざまな家電製品に使用されている反面、誤った使用方法や、衝撃、過充電により発火する事例がある。また、廃棄物を処理する過程で混入した充電電池が発火し、処理施設への被害が生じる事象も起きています。市では、これらの小型充電式電池の回収は行っていないので、電器店の店頭などに設置の回収ボックスに出して

いただきたいと思います。今後の対応としては、市で回収を行うとなると別ルートで収集・処理を行うことになり、コスト面の問題もあるのでは、予定はない。

問 充電電池等の甘い分別回収での事故の可能性は。

答 仮に乾電池の回収に混入した場合でも、混入率が極めて低く、密閉したドラム缶での保管・運搬となるため、事故の可能性はないものと考えている。



より広い普及が必要な充電電池等の回収ボックス



総合計画と移住促進について

松尾 万葉香

問 来年で期限を迎える現行の第5次総合計画は、日高市ならではの戦略が描かれていない。少子高齢化が進み社会が大きく変化する中、日高市のこれからの10年を決定する第6次総合計画は、これまでの施策の延長線上のような計画ではなく、日高市の生き残りをかけて練り上げたものにする必要があると考えるがどうか。

答 第6次総合計画は、誰が見ても日高市の特徴や、選択と集中の方針が分かるように策定し、目標達成に向けた戦略も示す。

問 人口対策については、移住促進をもっと重視する必要があると考えるがどうか。

答 次期の戦略では、移住促進を人口対策の柱に記載できるよう検討する。総人口や移住人口の

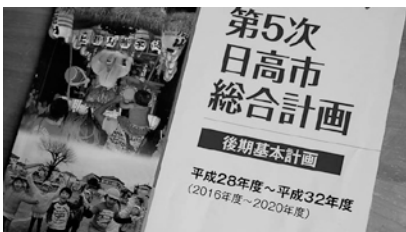
目標人数を、日高市独自の算出根拠とともに示すべきでは。

問 記載できるように工夫する。

問 移住促進にあたっては、どういう人を呼ぶのか具体的にターゲットを想定し、彼らに響く日高市でしかできないライフスタイルを示す必要がある。そして、どうしても日高市が移住したいまちなるのか、どうしても移住してもらえないのか、全体を一本のストーリーとして語れるような戦略を描く必要があるのでは。

答 次期計画では、目標達成に向けたストーリーを描けるよう検討する。

問 今まさに移住を検討している層には、日高市を「遠足の聖地」としてPRするのではなく、移住先として直接の魅力を伝える方が効果的では。



来年で期限を迎える第5次日高市総合計画

答 研究する。

問 日高市が移住したいと思われるまちになるには、市民との協働が今後ますます重要になるのでは。

答 次期計画では配慮する。

問 協働には子育て世代も取り込んでいくべきであり、そのためには活動時間帯や託児の配慮などが必要ではないか。

答 より多くの市民の声を取り込めるよう、適宜、職員が対話の場に出向いていくようにする。

一般質問の要約



日高市公共施設再編計画について

金子 博

問 公共施設に関する再編計画の進捗状況は。

答 平成28年3月に今後30年間の取り組みの方向性や基本的な方針を定めた「日高市公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画に基づき具体的な取り組みを定める日高市公共施設再編計画を検討している。本年度に入り、教育部との詳細調整を行い、ここで市内6地区の地区別公共施設再編計画案を取りまとめたところである。

問 高萩公民館の建て替え計画は。

答 令和3年度からは施設隣接型の小中一貫教育を本格的に開始する予定で、高萩小・中学校の校舎や体育館、校庭などを一体的に利用していくことが可能となる。そこで、高萩小学校校庭の東寄り、日高市道に接する敷地設定において高萩公

民館と高萩出張所の複合施設の整備を目指したいと考えている。

小中一貫教育について

問 小中一貫教育の説明を、今後の方向性を、

答 今後は、各校で教育内容を整備し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを編成していく。また、小中一貫教育教育課程推進委員会を立ち上げ、小・中学校共通の学校教育目標や目指す15歳像を設定していく。

日高市のごみ処理について

問 ごみを減らす対策は。

答 平成24年度に「ごみの有料化」ではなく「ごみの減量」を強力に推進する方針を示し、集団資源回収奨励報奨金の単価引き上げや、広報ひだかへの減量に関する特集記事の連載、市内各区と連

携したごみ減量の呼びかけ、水切りネットと雑紙専用回収袋の全戸配布を行った。

問 将来的なごみ処理の方向性は。

答 委託先である太平洋セメントと「日高市の可燃ごみ処理に関する協定書」を締結しており、今後数十年は施設の健全性を維持できることを確認した。市としても太平洋セメント埼玉工場での可燃ごみ処理を継続していく方針に変化はない。



太平洋セメント（株）埼玉工場



市内の詐欺被害について

大川戸 岩夫

問 市内では多くの詐欺被害が発生している。被害件数と具体的な内容は。

答 本年8月末現在、市内では14件発生している。内容は、息子や金融機関の職員を名乗るオレオレ詐欺が11件、市役所等を装った還付金詐欺が3件で、被害者は、男女別で女性13人、男性1人となっている。被害金額は、約2千730万円である。前年度と比較すると件数で3.5倍、金額で3.2倍と増加している。

問 具体的などのような対応を行っているのか。

答 防災行政無線や区長を通じた回覧などで注意喚起と啓発に努めている。併せて、地域を青色パトロール車で重点的に巡回し、注意喚起を行っている。

問 具体的な事件内容を1枚綴でカラー印刷し、

答 詐欺被害が急増しており、今以上に注意喚起が必要と考え、9月1日に緊急告知のチラシを回覧した。今後も関係機関と連携しながら情報提供や啓発に努める。

児童生徒への防犯対策について

問 インターネット犯罪等に巻き込まれないための対策は。

答 埼玉県教育委員会から配信される埼玉県ネットトラブル注意報を見直し、生徒と保護者に配布し、危険性や情報モラルの啓発を行っている。また、ネットアドバイザーなどの専門家を招いて危険性や適正な利用の仕方などの講演を行っている。

通学路の安全確保について

問 市民から障害物等が

通学路にあると指摘を受けた場合、関係機関とどのような連携を図って対応しているのか。

答 児童生徒、保護者や地域の皆様から障害物等が通学路にあったと報告を受けた際は、すぐ現場に行き、状況を確認した上で、関係各課と連携して対応をしている。

★ 「被害にあわない」と思ってる人 8割！

- 在宅でも留守番でんわ。
- 非通知でんわの拒否設定。
- 防犯機能付きでんわ。

あなたのご家族は大丈夫ですか？



小・中学校の施設について

佐藤 真

問 近年、文部科学省などから学校トイレ改善のための提言がなされている。また、避難所としての機能を考えると、高齢者は和式便器が使えないなどの問題もある。市として学校トイレの洋式化についてどのように考えるか。

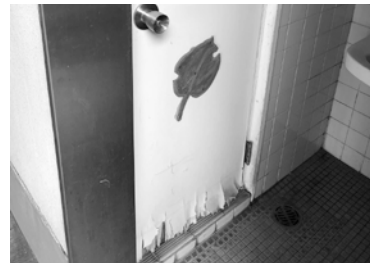
答 未改修の3中学校が優先されるべきと考えられる。避難所としての機能から、学校の低層階から部分的な改修を進めていくなど、段階的に整備することを検討する。

問 学校現場からの改善要望や、避難所での高齢者の使用を考えると、トイレの環境整備が必要と考える。原則洋式化していく。

答 学校体育館は避難所など想定される学校体育館へのエアコン設置計画は、学校体育館は避難所としての機能を有することから、施設の安全対策や適切な温度管理など良好な生活環境の確保が求められている。現在、エアコンの設置予定はないが、大空間の効率的な空調の方法などについて先進事例を研究するなど、学校体育館の機能強化について総合的に勘案して進める。

問 大規模改修をしていない高根・高萩北・武蔵台中学校は、トイレも未改修で良好な環境とは言いえない。衛生的で快適な学習環境確保のためにも、優先的に取り組む課題と認識している。

答 まず改修すべき箇所



改修が必要なトイレ

児童生徒の相談体制の充実について

問 子どもが身近な悩み事を相談できる環境づくりが、事態の悪化や問題行動を防ぐ上でも大切であることから相談に関わる人を増やす方策は。

答 今年度はスクールカウンセラーが1人増員されたが、引き続き専門職の配置を県教育委員会に要望する。また、学校応援団を中心とする保護者や地域の人とゆるやかなネットワークを作り、子どもを支える仕組みづくりを共に行う。



高齢者の安全運転支援について

鈴木 健夫

問 高齢者ドライバーのために、安全運転サポート車を普及させる取り組みは。

答 安全運転啓発チラシを配布し、また、警察などの関係機関と連携し、市民に安全サポート車を体験する機会を増やす。

問 ペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能がある後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の高齢者を対象とした購入支援策は。

答 現時点では設置補助等は考えていない。



高齢者ドライバー

問 高齢者の移動手段としてコミュニティバスや、デマンド型乗合タクシーの導入推進など、地域公共交通ネットワークの充実を図ることについて、どう考えるか。

答 横手台・こま武蔵台自治会が実施中の地域自主運行事業（デマンド交通）を他の自治会にも紹介するほか、川越市や鶴ヶ島市などの近隣の地域公共交通について研究をする。

問 現時点では設置補助等は考えていない。

答 現時点では認知機能検査が義務付けられ、免許更新が厳しくなる75歳以上の高齢者を対象とすることが適当と考える。

高齢者等おでかけ支援事業の拡充について

問 対象年齢の引き下げをどう考えるか。

答 現時点では認知機能検査が義務付けられ、免許更新が厳しくなる75歳以上の高齢者を対象とすることが適当と考える。

問 免許の自主返納者への1回限りの条件の廃止についての考えは。

答 制度は免許自主返納

問 今、各自治体で展開されているSDGs（持続可能な開発目標）の実現にどう取り組むのか。

答 総合計画の基本計画にSDGsの「経済」、「社会」及び「環境」の三つの側面を盛り込み、誰一人取り残さない社会の実現につなげ、関係団体と協働して、SDGsの周知と関係施策の推進を図っていく。



総務 福祉 常任委員会

○9月9日(月) 議案第45号・令和元年度日高市一般会計補正予算(第4号)、議案第46号・令和元年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第47号・令和元年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第51号・日高市一般職の任期付職員採用等に関する条例、議案第52号・日高市会計年度任用職員の報酬等に関する条例、議案第55号・日高市職員の給与に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第56号・日高市手数料条例の一部を改正する条例、議案第57号・日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第58号・日高市消防団条例の一部を改正する条例、議案第59号・日高市児童ふれあいセンター条例を廃止

する条例、議案第60号・工事請負契約の締結について審査しました。

文教 経済 常任委員会

○9月10日(火) 議案第45号・令和元年度日高市一般会計補正予算(第4号)、議案第48号・令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第49号・令和元年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第50号・令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第53号・日高市森林環境譲与税基金条例、議案第54号・日高市印鑑条例の一部を改正する条例について審査しました。

議会 運営 委員会

○8月22日(木) 9月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。
○9月26日(木) 追加議案に関する調査をしました。

全員 協議会

7月31日(水) 次の事項について市長から協議・報告がありました。
協議事項
○日高市公共施設再編計画(高萩地区における施設再編)について

報告事項

○平成31年春巡業大相撲日高場所の事業報告について
○第6次日高市総合計画策定の進捗状況について
○会計年度任用職員制度について
○太陽光発電設備に関する条例の制定に向けた準備状況について
○日高市森林環境譲与税基金の設置について
○印鑑登録証明書における旧氏の記載について
○幼児教育・保育の無償化に

ついて
○日高市立地適正化計画の策定について

8月22日(木) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○日高市総合防災訓練の開催について
○防災行政無線の整備工事(デジタル化)について
○太平洋セメント(株)による他自治体からの可燃ごみの受け入れについて
○空家等対策の今後の取り組みについて



会期 日程

第5回定例会は、次の日程で開かれました。
8月29日(木) 開会。市長行政報告。会期の決定。議案7件の提案説明・監査委員の決算審査報告。議案16件の提案説明。
8月30日(金)～9月3日(火) 休会。

9月4日(水) 議案7件の質疑・決算特別委員会設置・委員会付託。議案16件の質疑・委員会付託。
9月5日(木)～11日(水) 休会。

(休会中に決算特別委員会、総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)
9月12日(木) 一般質問。
9月13日(金) 一般質問。
9月14日(土)～25日(水) 休会。

(休会中に決算特別委員会を開催し、付託された議案を審査)
9月26日(木) 議案23件の委員長報告・質疑・討論・採決。決議案2件の提案説明・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。





市議会からのお知らせ



行政視察の受け入れ・訪問

● 栃木県壬生町議会の皆様が行政視察にお越しになりました！（R1.10.24）

～ 民間施設を活用した可燃ごみ処理について ～



太平洋セメント株式会社埼玉工場での視察研修を受け入れました。工場長をはじめとする太平洋セメントの職員の方々と市環境課の職員が説明を行い、その後、実際に施設の見学等をされました。

● 静岡県焼津市 埼玉県市議会議長会第二区議長会[※]による 行政視察に訪問しました！（R1.10.8～10.9）

～ 議会改革と議会運営についての研修・ディスカバリーパーク焼津天文科学館の施設見学 ～



【研修の様子】



【施設見学の様子】

※埼玉県市議会議長会第二区議長会とは、近隣11市の議長、副議長で構成する組織です。今年度は、日高市の山田議長が会長、大澤副議長が副会長として、この会を統括しています。

議会だよりに市ホームページ(市議会)のQRコードの掲載を始めました

市民の皆さんが気軽にアクセスできるよう、第106号（令和元年12月1日号）からQRコードの掲載を始めました。お持ちのスマートフォンやタブレット端末等の専用アプリでQRコードを読み取ると、市ホームページ（市議会）にアクセスできます。市議会インターネット中継については市議会のページからご覧いただけます。（17ページ参照）ぜひ視聴してみてください。



議会を傍聴しませんか？

(庁舎4階へお越しください)

日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)

議員活動の状況や議会の様子を誰でも知れる良い機会なので、定例会(本会議)の際は、是非ともお越しください。

12月定例会の日程

11月26日(火)
開会、市長行政報告、
議案の提案説明

12月 2日(月)
議案質疑、議案の委員
会付託等

12月 9日(月)
一般質問

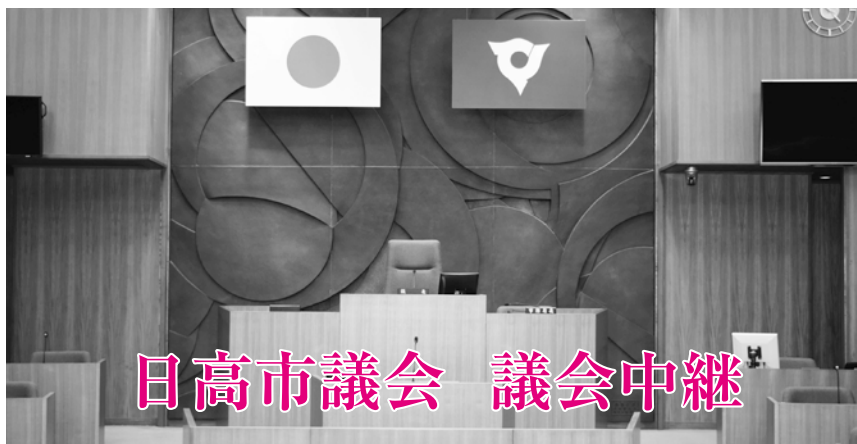
12月10日(火)
一般質問

12月16日(月)
委員会の審査報告、質
疑、討論、採決等、閉会

※日程は、変更される場
合があります。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ(市議会)からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)までに配信しています。

(日高市 HP アドレス) <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ(市議会)のQRコード→



日高市議会だより第106号は2万200部作成し、一部3万の単価

は約14・00円です。

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



ゴーヤを使った料理教室 (8.23 高麗川公民館)



第25回おらがむらの相撲大会 (8.31 野々宮神社)



第18回日高市音楽の集い (8.31 ひだかアリーナ)



令和元年度日高市総合防災訓練 (9.1 市役所会場)



第4回ひだか栗フェスティバル (9.21 巾着田)



第61回日高市小学校発明創意くふう展覧会 (10.5 ひだかアリーナ)

編集後記

今年も、はや12月を迎え、2020東京オリンピック・パラリンピックもカウントダウンに突入しました。

振り返ってみると、5月に「令和」という新しい時代への改元、10月の消費税増税、秋にはアジアで初開催となったラグビーワールドカップ日本大会がありました。

日高市議会も、5月から新しいメンバーとなり、より良い日高市を目指して、それぞれの知見からさまざまな議論を展開しています。

令和元年は、多くの変革とチャレンジのあった年ではなかったかと思えます。

また、今年も日本のあちこちで自然災害の多い年となっていました。

日高市でも9月の集中豪雨や10月の台風19号などの際には、いくつもの被害がありました。

近年は、日本全国で想定外と言われる自然災害が多発しています。市民の皆様にも、日頃の備えをお願いしたいと思います。

最後になりますが、今後もしっかり議論し、仕事をしてまいります。市民の皆様には、ぜひ議会傍聴にお越しいただき、叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。